

特別職報酬等隣接市(新座市)比較

資料18

令和3年度時点

項目 職		給料・報酬月額(円)			期末手当									退職手当(円)			政務活動費(円)		
		条例本則	支給実績	(備考) 条例本則と支給実績が異なる場合、その内容及び事由	支給月数									職務加算	勤続1年につき支給月数	任期満了(市長及び副市長は4年、教育長は3年)による退職手当額	左記の算出式	議員1人当たりの年額	
					条例本則				支給実績				(備考) 条例本則と支給実績が異なる場合、その内容及び事由						
					6月	12月	3月	合計	6月	12月	3月	合計							
東久留米市	市長	960,000	960,000																
	副市長	840,000	840,000		-	-	-	4.450	2.125	2.125	0.200	4.450		20%	4.000	15,360,000	給料月額(960,000円)*勤続1年につき支給月数(4)*勤続年数(4)		
	教育長	770,000	770,000											2.500	5,775,000	給料月額(770,000円)*勤続1年につき支給月数(2.5)*勤続年数(3)			
	議長	550,000	550,000																
	副議長	510,000	510,000																
	常任委員長	490,000	490,000		2.000	3.000	-	5.000	2.000	2.450	-	4.450	議員提案による特例条例により、12月期支給月数3.000月分を2.450月分として措置	20%					
	議会運営委員長	490,000	490,000																
	議員	480,000	480,000																
新座市	市長	918,000	826,200	財政再建築の一環として、特例条例により令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間、条例本則の月額に以下を乗じて得た額とした。 市長_100分の90 副市長_100分の95 教育長_100分の95															
	副市長	767,000	728,700		1.675	1.675	-	3.350	1.675	1.675	-	3.350		20%	2.898	8,891,064	給料月額(918,000円)*在職月数(48)*支給率【35/100×115/100】		
	教育長	702,000	666,900												2.760	5,812,560	給料月額(767,000円)*在職月数(48)*支給率【21/100×115/100】		
	議長	463,000	463,000																
	副議長	420,000	420,000																
	常任委員長	-	-		1.675	1.675	-	3.350	1.675	1.675	-	3.350		20%					
	議会運営委員長	-	-																
議員	400,000	400,000																	

91,500

240,000